

『慚愧（さんぎ）あるもの』



園の報恩講などには、お寺におまいりされていました。五月の連休も終わつたある日、いつものよう月参りに伺い、お茶をよばれていきました。何気なく「ゴールデンウイークは、ご家族でどこかにお出かけされましたか」とお聞きすると、「夫の休みがなかなかとれなくて……でも、日帰りでみんなで遊びに行つたの」と教えてくださいました。

ずいぶん昔のことで恐縮ですが、ゴールデンウイークが近づくと思い出すことがあります。

それはあるご門徒のお宅でのことでした。そのお宅はご夫婦と子ども二人の四人暮らし。当時たしか小学四年と二年の姉妹は二人とも浄土真宗寺院の幼稚園の卒園児で、お母さんも幼稚

ご友人から、ゴールデンウイークでも意外とすいいている穴場があると、ある山の麓の釣り堀を紹介してもらつたそうです。自宅からも程よい距離なのでドライブがてらそこへ行つ

て、釣ったお魚でランチにしました。しょ、ということになりました。釣り堀に到着し、お店の方から説明を受け、お母さん以外の三人で釣竿を握りしめ。釣果を待ちました。

しかし、太公望たちの願いとは裏腹に釣れるのは雑魚（ざこ）ばかり。見かねたお店の方が「大物を釣るなら、今つれた雑魚の目玉を餌にするといいよ」とアドバイス。それを聞いた少女姉妹、思わず「残酷！」と顔をしかめたそうです。

そのとき「でも、それで釣つた魚を食べるのは、あなたたちなのよ」と、とつさにお母さんの口から出たそうです。いつもはおしゃべりしながら食べるその二人の姉妹は、なぜかその時は黙々とお魚を食べていいのにお母さんは気がつきませんでした。あんなに一所懸命に食べる二人のすがたを初めて見たと言つておられました。

なぜなのかは、聞かなかつたのです。しかし、このお母さんも話を伺つた私にも、彼女たちの気持ちが何となくわかるよ

果たして、かわいそうと思いつながらも雑魚の目玉を餌にするなど、お目当ての大物が釣れました。釣った魚をその場ですぐに焼いてもらつて昼食になりました。

# 常照

令和3年5月1日

(3)

うな気がしました。

魚釣りをしてあらためて、生き物の命をいただきながら生きていること、残酷なのは実はこの自分であること……。きっと彼女たち自身が気づいたのでしよう。

「お魚さん。ごめんなさい」と心の中で謝りながら食べていたのかもしれません。

『涅槃經（ねはんぎょう）』といふお經に『慚愧（ざんぎ）』というお言葉が出てまいります。そこには『諸仏は衆生をこちらの病から救う二つの清らかな法があると説かれている。一つには慚、二つには愧である。慚

とは自分が二度と罪をつくりないこと、愧とは人に罪をつくりせないこと。慚は心に自らの罪を恥じること、愧は人に自らの罪を告白して恥じること。また慚は人に対して恥じること、愧は天に恥じること。これを慚愧といふ。慚愧のないものは人と呼ばず、畜生と呼ぶ。慚愧があるから父母・師や年長のものを敬い、慚愧があるから父母・兄弟姉妹の関係も保たれる（大意）と説かれています。「慚」も「愧」も羞じる（はじる）。恥ずかしいという意味だそうです。『無慚愧は名づけて人とせず、畜生とす』。「お恥ずかしい、申



し訳ない、ごめんなさい」とい  
う心のないものは人とは言いま  
せんという、厳しいお示しであ  
ります。この慚愧が衆生を救う  
というのは「お恥ずかしい」と  
いう心が、畜生に等しいような  
私を人間に引き戻してくれる。  
罪を罪として受け止めていくと  
ころに、人がいよいよ人に成つ  
ていく道が開かれるということ  
なのでしょう。

あらためて、しみじみと教え  
られることであります。

## 六月の常例布教(ご法話)のご案内

○前 期 六月七日(月)～十一日(金)

北豊教区 京仲組 光願寺

講 師 野 田 成 敏 師

○後 期 六月十三日(日)～十六日(水)

北豊教区 京仲組 正山寺

講 師 生 土 昌 行 師

○場 所 小樽別院内

○時 間 午後二時(法要終了後)～  
午後三時半

浄土真宗のみ教えについて布教使にご法話をして  
頂きます。  
どうぞ誘い合わせ頂き、ご聴聞に来院ください。  
席の間隔を保ち、換気実施の上、ご来院をお待ち  
しております。

### 発行所

番号 047-0017

本願寺小樽別院

小樽市若松一丁目四番十七号  
電話 FAX (0134) 121-0744  
テレホン番号 129-14080  
171-1616番